



平成 28 年 12 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンズメイト
代表者名 代表取締役社長 富澤 茂
(コード番号 7448 東証第一部)
問合せ先 代表取締役専務 砂田真一
電話番号 03-5738-5555

調停成立による建物明渡請求訴訟の終結 及び 特別利益の発生に関するお知らせ

当社小売店舗の貸主より提起されていた建物明渡請求訴訟について、以下のとおり調停が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提訴から調停成立に至るまでの経緯

当社が小売店舗用に賃借している本件建物の貸主である日本殖産興業株式会社が、耐震強度不足のため本件建物の建て替えが必要と判断し、本件賃貸借契約の満了をもって契約の更新を拒絶、その後明け渡しを求め当社を提訴いたしました（平成 27 年 1 月 14 日付）。当社としては、耐震補強工事による賃貸借契約の更新や明け渡した際の逸失利益に対する賠償等について主張してまいりました。先方の申し出により途中から係争の場を裁判から調停に移し、最終的に平成 28 年 12 月 26 日付の調停調書が作成され調停が成立いたしました（調停調書は平成 28 年 12 月 28 日当社送達）。

2. 調停の相手方

- | | | |
|---------------|---|--------------------------|
| (1) 名 | 称 | 日本殖産興業株式会社 |
| (2) 所 | 在 | 地 東京都港区南青山 6 丁目 5 番 36 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | | 代表取締役 市川武 |

3. 調停の内容

- (1) 当社は本件店舗を平成 29 年 5 月 31 日までに明け渡す。
- (2) 日本殖産興業株式会社は本件店舗明渡しと引換えに、本件和解金 150 百万円から当社が負担すべき撤去費用等を相殺した金額を平成 29 年 5 月 31 日までに当社に支払う。

4. 今後の見通し

本件が平成 29 年 2 月期の業績に与える影響はございません。
平成 30 年 2 月期第 2 四半期において特別利益（和解金）150 百万円を計上する見込みです。

以上